表 58. 各地方法院受理聲請撤銷

中華民國

						受	理件	數	終	未		終	
						合	舊	新	小く		合	經	裁
									結	結			依刑法七十
機		ESF)			別				件	件		計	緩刑期內因故意犯他罪而在緩刑期內因故意犯力見有期徒刑之 宣告確定者
						計	受	收	數	數	計		意期徒 ^疋 犯內刑者
合					計	2 943	136	2 807	2 811	132	2 825	1 861	95
臺	北	地	方	法	院	192	5	187	179	13	179	141	8
士	林	地	方	法	院	141	3	138	140	1	140	80	2
新	北	地	方	法	院	402	13	389	379	23	380	210	5
桃	園	地	方	法	院	287	16	271	276	11	279	192	11
新	竹	地	方	法	院	150	6	144	137	13	137	93	11
苗	栗	地	方	法	院	71	7	64	67	4	67	42	1
臺	中	地	方	法	院	259	16	243	253	6	253	208	10
南	投	地	方	法	院	117	6	111	112	5	112	85	4
彰	化	地	方	法	院	156	7	149	150	6	150	97	6
雲	林	地	方	法	院	88	8	80	81	7	87	50	2
嘉	義	地	方	法	院	109	2	107	109	_	111	63	4
臺	南	地	方	法	院	239	3	236	229	10	229	169	7
高	雄	地	方	法	院	334	28	306	317	17	317	186	11
高	雄	少	家	法	院	2	_	2	2	_	2	1	-
屏	東	地	方	法	院	120	7	113	112	8	112	82	3
臺	東	地	方	法	院	62	2	60	58	4	58	25	2
花	蓮	地	方	法	院	80	-	80	80	-	82	54	1
宜	蘭	地	方	法	院	53	3	50	51	2	51	43	2
基	隆	地	方	法	院	76	3	73	75	1	75	37	5
澎	湖	地	方	法	院	5	1	4	4	1	4	3	-

緩刑案件收結情形-按機關別分

104年 單位:件;人

104年 單位:件;人											
結			情		形			(人)			
定	撤	銷		緩	刑	駁	撤	其			
五條應撤銷	依 刑 法	七十五		得 撤 銷	違守						
緩刑前因故意犯他 電 全	緩刑前在緩刑前因 大月以下有期 長期 大月以下有期 長刑期 大月以下有期 長 門 大月以下有期 長 門 門 大月 以 下 月 門 門 門 門 門 門 門 門 門 門 門 門 門 門 一 一 一 一 一	緩刑期內在緩刑期內在緩刑期內在緩刑期內在緩刑期內在緩刑期內的。 在	緩刑期內因過失更犯罪而在緩刑期內因過失更	違反第七十四條第一款 節 重 大 擔 擔 人	反保護管束應 遵 事項情節重大者	П	回	他			
102	250	509	-	700	205	942	19	3			
5	76	9	-	39	4	38	-	-			
2	3	34	-	30	9	60	-	-			
11	16	74	-	73	31	164	5	1			
9	17	53	-	84	18	87	-	-			
7	4	16	-	55	-	43	-	1			
4	1	23	_	9	4	25	-	-			
10	22	75	-	77	14	42	3	-			
6	5	22	-	13	35	27	-	-			
14		23	-	33	6	52	1	-			
2	1	14	-	22	9	37	-	-			
7	13	17	-	16	6	45	3	-			
6	16	46	_	71	23	60	-	-			
9	31	31	-	92	12	127	3	1			
_	-	_	-	_	1	1	-	-			
3	13		-	28	11	27	3	-			
-	2		-	11	4	33	-	-			
2			-	20	10	28	-	-			
2			-	17	3	7	1	-			
2	5	11	-	10	4	38	-	-			
1	_	1	_	_	1	1	_	_			